

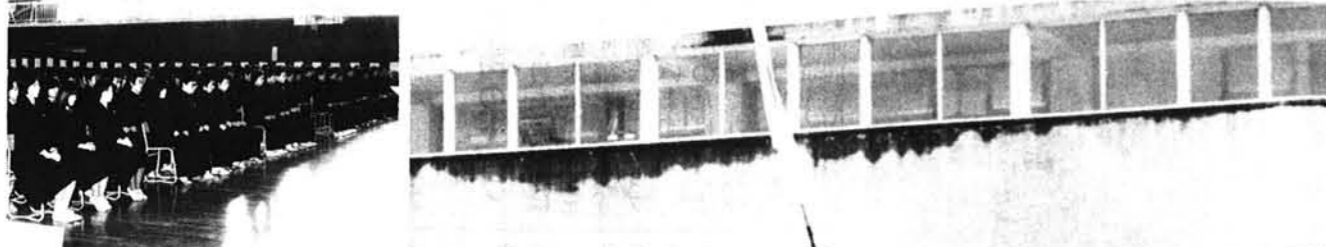


よいた

No.153 3月号

町だより 町長 平沢基九郎

昭和54年3月10日 ■発行/与板町(代表者与板町長平沢基九郎) ■編集 与板町だより編集委員会



3月1日 与板高校卒業式

出 発 (たびだち)

卒業は新しい社会へのスタートでもあります。現代の日本の青少年は現状肯定型が多いという事が、53年版「青少年白書」であらわれています。いずれにしろ、この変化の激しい現代社会を生きぬいていくには、何物にも負けない強い意志と勇気が必要です。しっかりとがんばって自分の進む道を切り開いていって下さい

おもな内容は

- 春の火災予防運動……………2
- 新しい橋の名前を募集……………2
- 卒業おめでとう……………3
- 社教だより……………4
- 榎原地域スポーツ大会……………5
- 家庭の医療……………5
- あなたもバレーボールを……………5
- 健康体操教室の開催……………5
- 私の城下町……………6
- 心配ごと相談所とは……………7
- 税金あれこれ……………7
- 保健衛生だより……………8
- お知らせ……………8

人口の動き

2月28日現在
()は1月末との比較

人口	7,878人 (+8人)
男	3,833人 (+4人)
女	4,045人 (+4人)
世帯	1,806 (+1)
出生	13人
死亡	7人
転入	6人
転出	4人

保健衛生だより

3月16日 13時30分から14時30分
麻しん 母子センター
該当者に個人通知

4月3日 13時30分から15時
母親学級(前期) 母子センター
対象者 S.54. 8~11月分娩予定者

4月5日 13時30分から15時
生ワク投与 母子センター
対象者
第1回目 S.53. 6. 1~S.53. 12. 31迄出生児
第2回目 S.53. 1. 1~S.53. 5. 31迄出生児

4月6日 13時30分から15時
二種混合第1期(1回目) 母子センター
対象者 S.51. 9. 1~S.52. 3. 31迄出生児

広報よいたを知人に送ろう!!
就職や結婚により町を離れて生活している家族や友人に、町の発展する姿や出来事などを知っていただくため、「町だよりよいた」を送ってみませんか。
料金 一年分 千円(実費)
申込 送り先の住所、氏名郵便番号を明記のうえ料金を添えて、役場総務課広報係へ。
尚、東京与板会に加入さ



移動交通事故相談所の開設
交通事故被害者の救済対策として、左記により交通事故相談所を開設いたしますので、ご利用下さい。
記
一、日時 四月十二日(木) 十時より三時迄
一、場所 役場男子厚生室
一、相談内容
イ、どんな請求ができるか
ロ、示談の方法、進め方
ハ、その他
一、相談員 県の交通事故相談員が相談に応じます。相談は無料です。

テレホンサービス3月分予定表

日	曜	テ	マ	日	曜	テ	マ
1	木			17	土		消費生活相談事例
2	金			18	日		
3	土		運動ぐつ	19	月		
4	日		方と手入れ	20	火		
5	月			21	水		食品品の価格動向
6	火			22	木		
7	水		消費生活相談事例	23	金		今年度実施したサラ金相談の結果と利用者の心得
8	木			24	土		
9	金			25	日		
10	土		権利金、敷金、更新料の知識	26	月		
11	日			27	火		消費生活相談事例
12	月			28	水		
13	火			29	木		
14	水		鶏肉の部位と調理法	30	金		地域食品認証制度のお知らせ
15	木			31	土		
16	金						

—ダイヤルしましょう— (0252) 67-7000

県議会議員選挙

3月27日 告示
4月8日 投票
任期満了になります新潟県議会議員一般選挙が4月8日投票となります。候補者の政見をよく聞きよく見て、みんなそろって投票しましょう。

住民福祉のために…と町社会福祉協議会へ寄付
「住民福祉のために役に立て下さい」と長町佐藤栄一さんから五千元。又、匿名の方から二万円の寄付がよせられました。当協議会では篤志者の意に報いるよう福祉高場に使用させていただきます。ご厚意に對し厚くお礼申し上げます。

今月の納税は 国保税(3月分)です

住民税や固定資産税など納め忘れはないでしょうか?お気付の方はお早目に!

佐藤(正) 技術部長
精進章を受賞
日本消防協会は、昭和五十三年定例表彰として佐藤本部長、技術部長を表彰いたしました。佐藤技術部長は昭和二十四年消防団団長以来、常に消防人としての使命達成に努め、又地域住民に對しても防火思想の普及に目覚ましい実績をあげ、厚い信望を得ております。心からお祝い申し上げます。とともに今後とも一層消防

たばこは町内で 買いましょう

運営にご尽力されることを御期待申し上げます。又、林副団長が二月二十八日をもって退任されました。林さんは31年5ヶ月間という長期にわたるご使命達成に、ごめられ、その間、日本消防協会勲章、精進章を始め数多くの賞を受賞されその功績は極めて顕著であり、他の団員の模範でありました。永い間本当にご苦勞さまでした。

春先は火災の多発期 春の火災予防運動

4月1日から4月7日まで実施

春先は空気が非常に乾燥し、強い風が吹く事が多く加えて暖房器具などの火気使用などもあつて、一年のうちでも火災の多い時期です。火災による犠牲者も多く、この時期だけで年間死者の約三割を占めています。

移動する火元 撰氏七〇〇度

たばこが

火災原因のトップ
出火原因で最も多いのはたばこの不始末で、昭和三十五年以来連続十八年間、件数、損害額ともにトップの座を占めています。五十二年中のたばこによる火災は、全国で九千六百九十九件発生し、損害額は約百二十一億円と前年の五十一年に比べて十四億円も増えています。

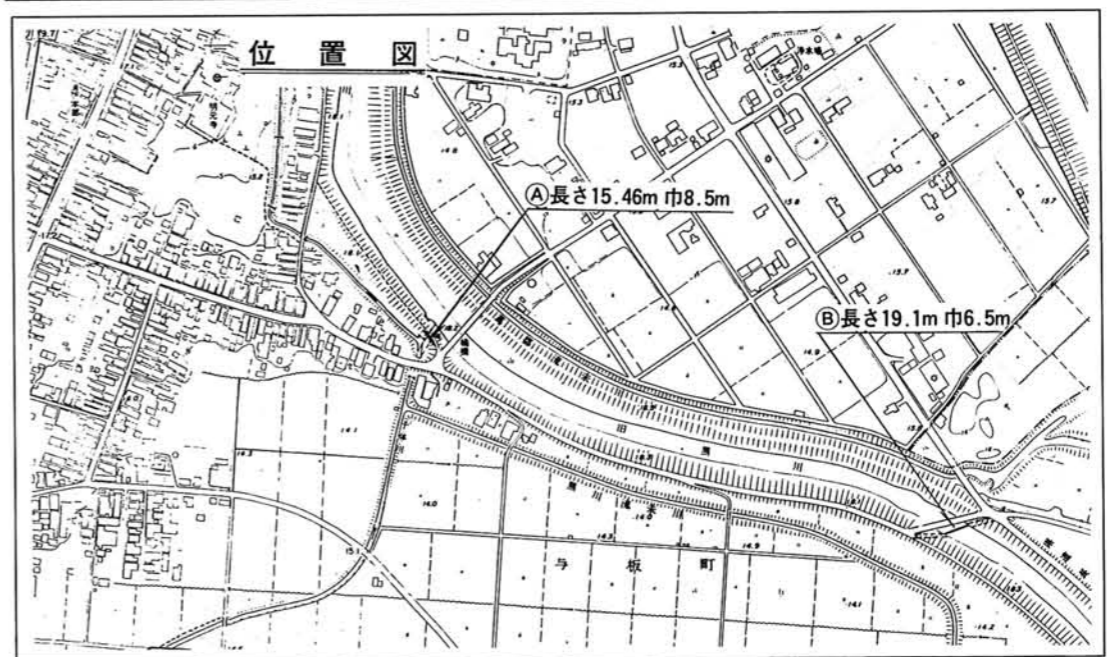


ています。さて、愛煙家は全国で約三千五百万人。つまり、国民の三人に一人が、一日当たり男性約二十四本、女性約十六本合計すると、一日に全国で約八億二千五百万本のたばこが吸われている計算になります。喫煙は、朝起きてから夜寝るまで、しかも時と場所を選びません。当然のことながら、たばこという「火元」は喫煙者とともに移動し、生活のあらゆる場面で危険性を秘めています。たばこは、火源としては小さいが、燃焼温度は七〇〇度、八〇〇度です。私たちの身の回りに、この温度以下で着火する可燃物がたくさんあります。たばこを吸う方は、一度正しい喫煙管理の実行を心がけてください。

新しい橋の名前を募集

下記要領により舟戸地内(橋橋付近)と星殿橋付近に出来る新しい橋の名前を募集致します。

ふさわしい名前をふるって応募して下さい。



◎応募方法

記載例のとおり

◎応募期限

三月三十一日まで

◎提出先

与板町役場土木課

採用名には粗品進呈

●記載例

	橋	梁	名
◎A	○	○	橋
◎B	△	△	橋
	住所氏名	与板町馬場	町太郎

やってるかい
一度止まって
右 左

卒業おめでとう

与板小学校 3月24日(土)
与板中学校 3月13日(火)

卒業生を送るに当たって

与板小学校長 元井 弘作



小学校では、年度末を迎え、今年一年間の総まとめと卒業式の準備の仕事を、職員が協力分担して進めて

ひとり歩き

与板中学校長 五十嵐 俊英



小学校では、新しく中学校へ進学するこの子ども達は、丙午年の生まれという事で例年と比較して全国的にも数が少ないと言われていますが、大人が気にするようなことには全くこだわらず、毎日元気に一ぱいで最後の小学校生活を

を楽しくて居ます。過ぎ去った一ヶ年をふり返って見ますと、感慨一しおのものがあつた。その中で今更の様に強く感じられることは、子どもの成長のすばらしさです。他学年の子ども達もそうですが特に六年生は、この一年の間にみちがえるように力を伸ばし、心身ともにたくましくなりつたと思えます。これはこの一年間、高学年としての貴重な体験が、子ども達を育ててくれたものと考えています。小学校の頃は人格の基礎を作る大切な時期です。で、体を鍛えて体力作り、努めると共に、自律自制で

と決めたようですが、この題に卒業生一人ひとりの決意や自覚を汲みとることが出来るようです。両親や家族、地域の人達や学校の教師の愛情や保護の中で育てて義務教育を終えた。こんどは、自分の足で自分の道を歩き出すのだという健康な心意気を感じます。変化激動が普通になってきた現代社会に育ち、次代を担う生徒達の前途は、決して平坦な道ではありません。転んだら起き、障害にあつても、挫折したり、逃避したりしないで立ち向かって、力強くひとり歩きをしてほしいと願っています。

町民体育館新築工事の状況について

町民体育館新築工事

今年の冬は、異状気象と云われる程の暖冬で、積雪量も少なく、建設工事等には極めて恵まれた冬でありました。お陰様で町民体育館の新築工事も急ピッチで進み、巨大な姿を現わしつつあります。しかし一四四本の抗打工事中に於ける震動、基礎工事中に於ける一部設計変更等々、諸般の事情もあつて、年度内完成については、多少無理の面もあるようです。そこで町と致しましては、早期完成を急ぐあまり将来に悔を残すことのない様に、立派な工事として完成させたい、と云う配慮から、町議会のご理解を得て、県と協議を重ね、国に対し、工期の延期申請を行うよう、手配を進めております。又、工事費の予算については、繰越明許費を計上し処置する所存であります。

井伊英彰様御逝去

井伊英彰様御逝去

大織冠藤原鎌足より第五十二世、徳川四天王筆頭の井伊直政十七世、幕末の大老井伊掃部頭、直弼の曾孫にあたる井伊英彰様(明治四十年一月八日生まれ、享年七十二才)が、永らく御病氣にて最近、鎌倉市腰越の鈴木病院に入院しておられました。二月二十四日午後四時、ついに永眠されました。英彰様は、元氣になつたらずと必す与板へこられるのを目標として療養され、楽しみにされておりましたが、ついに念願かなわず幽冥境を異にされてしまいました。かえすがえすも残念でなりません。商業美術写真の一流人として知られている英彰様は、与板発展の為に甚大な貢献をいたされ、その御足蹟の数を思い起こし涙あらしに心から御冥福をお祈り申し上げます。

アーケード下の
物件撤去について
(お願い)

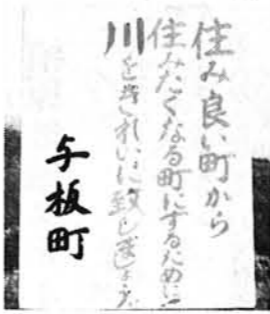
最近アーケード下に商品
や箱、自転車等の放置がみ
うけられ、通行者にいちち
しい迷惑が及んでいます。
皆さんの大事な歩道です



発し、交通事故等の原因にも
なりやすので、占用許可の
ない物件につきましては、
撤去していただきますよう
ご協力をお願い致します。
尚、ご協力願われない場
合は処分されることあり
ます。

与板土木事務所
与板警察署

手板町



私の城下町

大俠客観音寺久左衛門

観音寺久左衛門について
は多くの史家が取り上げて
いるが、彼が戊辰戦争で、
会津側に身を投じて行った
時の事情を詳しく伝えたの
に、会津藩士高橋修齊の自
伝がある。高橋修齊は会津
藩のれっきとした家柄であ
つて、かつて会津藩が、噴
火直前の京都詰めに、特に
選んだ四十人の俊英藩士の
一人であった。

非常ノ人望アリテ地頭ノ如
ク、茶屋ノ主ノ話ニ、伴モ
御盃ヲ戴カセリト云ヘリ。
観音寺ハ会津ノ領ナルベシ
ト問フニ、「井伊兵部少輔
三万石(註 一三万石の誤リ)
ノ領地ナリ」ト。一同驚
愕、先ツ茶屋を出、作場道
ノ土手ニ腰ヲ下ロシ議スル
ニハ、万一彼レ官軍ニ随從
シ居ルトキハ、東北(奥羽
越同盟、反官軍側)ノ一大
事、雄次郎ニ面会ノ上、果
シテ官軍ニ組ミシ居ルコト
判然セバ、我等一身ヲ抛チ
彼レヲ殺シ、後ノ害ヲ除
クヨリ他策ナシ、然ラバ子
分共蜂起スルハ必セリ、各
々刀ノ続ク丈働キ、打死セ
ント一決シ、松宮ニ至リ面
会ヲ乞ヒシニ、本人出迎ヘ
奥座敷ニ通セリ、依テ今般
始テ御尋ネ申スハ別儀ニ
非ズ」として、鳥羽・伏
見の戦で敗戦の上、朝敵と
され、真に遺憾骨に徹し居
ること、奥羽連合の、薩
長討滅の決意をのべ、「御
賛助、御尽力ヲ以テ兵ヲ募
リ、徳川再興ヲ計ラント慾
ス、依テ御胸中御腹蔵ナク
明示アラント願フ」と
迫つた。

宮家は家督をつぐと久左衛
門と云つた。父久左衛門と
云うのは、前の久左衛門の
ことである。是レマデ法律
ヲ侵シ數代繼續セシモ、徳
川家三百年大平打ち続キシ
結果ナリ、報恩ノ時期到来
セシコトナレバ、身命ヲ抛
チ、徳川家ノ御代ト生死ヲ
供ニスベシトハ、父ノ命ナ
レバ、倒レテ止ムノ決心ナ
リ、云々」と。更に松宮は
「兵ヲ募集スルハ、二三
位ハ忽チナレドモ、実用ニ
適スル者ヲ撰フニ非サレバ
カエツテ味方ノ不利、先ツ
夫ヨリモ戦備ノ方法專一ナ
リ」とて、直ちに四百人の
兵を集めた。松宮が徳川家
への御恩と言うのは、彼が
博徒として活躍した舞台は
御天領代官所藤元の出雲崎
であったからである。町の
市日には、松宮は秋田屋々
敷広場に金ダンス、刀掛を
据え置き、市民在方を相手
に大賭場を開き、立錫の余
地なきまでに立ち埋まって
盛んに一六を争い、為に町
は湧くように繁昌したが、
代官所はこれを黙許し、彼
に陣屋を警備せしめた。そ
の中で松宮は信州、越後、
上州を統括する大親分に成
長して行った。こうして松
宮は、ついに会津方に立つ
て、北越戊辰戦争の舞台に
おどり出たのであった。

電話帳(五十音)の
掲載は正しいですか！
電話帳にお載せしたお
名前、屋号、商号等正し
く掲載されているかお確
かめください。新しい電
話帳を中旬頃までにお届
けする予定です。
電話帳は電話機のそば
に置きましょう！
電話の加入名義は
正しいでしょうか！
電話も大切な一つの財
産です。
一、加入権承継
加入者(世帯主等)が
亡くなられ、土地、建物
を相続されると同様に
加入名義変更も必要です。
二、加入権譲渡
加入者(所有者)から
電話を譲り受けたときは
名義変更の手続きをして
ください。
もらってうれしい
「お祝い電報」
結婚、入学、合格、就
職、栄転、誕生祝いに、
「祝電」をどうぞ
電話のむこうは
どんな顔
正しいダイヤルを

心配ごと相談所とは
今月は13・20・27日と4月3・10日

先頃、江川問
題が新聞でにぎ
わつていたこと
スポーツ評論に
こんなことが出
ていました。
すべてのスポ
ーツの試合は相
手の協力があつ
てこそ始めて成
り立つもので、
相手の協力の無
い試合は単なる
喧嘩か戦争であ
る。
スポーツは、
ルールがあつて
それを片方が守
るだけでなく、
対戦する相手も

お互いに両方共々守らな
ければ試合は成り立たない。
私が学校で剣道を習つた
頃、先生に「相手の人を尊
敬しなさい」と教えられた
事を覚えています。練習試
合の時、常に相手になる人
を敬いなさいと言われまし
た。その時は意味がよく呑
み込めなかつたけれど、
剣道は他の競技と異つて知
らぬ人を見ると、竹刀と称
する竹の棒での叩き合いで
あり、大変危険の付きま
つたものに見えます。まさに
定められた約束を守らな
かつたら、単なる竹の棒を持
つた喧嘩になりつてしま
います。相手は必ず約束を
守つてくれる立派な人であ
ると信じ、自分の方も約束
を破るような卑怯な振舞は
行つてはいけません。自制し
て試合を行う様にとの意味
らしいのです。
外面に表われる形の上だ
けではなく、心(内面)の
修練にも心掛けよとの教え
であつたのです。
スポーツはルールを守る
と共に、知らずして心身の
鍛錬にもなります。
私達はいろいろな人々と
生活を営んで行かねばなり
ません。
我々の世界にも生きて行
くためのさまざまなルール
があるものと考えられます。
お互いに楽しい住みよい世
中にするために、ルールは
守るよう務めたいもので
す。

税金
申告は
おすみで
しょうか
昭和五十三
年分の所得税
確定申告と納
税は、三月十
五日までです。
まだ申告が
済みになって
いない方は、
早めに済ませ
て下さい。
★確定申告を
しなければ
ならない人が
申告をしな
かると、不足の
税を納める
だけなく、加
算税などを
納めなければ
ならないこと
になります。
申告するとき
にはよく確
めて正しい
申告をして
下さい。

算税などを納めなければ
ならないことになりま
すから、申告する
ときにはよく確
めて正しい申告を
して下さい。
★確定申告による所得
税が一度に納められ
ないときは、確定
申告で納めること
になる税額の二分
の一以上を三月
十五日までに納
めると、残りは五
月三十一日まで
に納めればよい
方法(延納)もあ
ります。しかし、
この場合には、納
めるまでの期間
に年七・三%の
利子税がかかります。
もっと詳しくお
知りになりたい
ことがございました
らお気軽に税務
署か税務相談
室におたずね
下さい。

国税に不服の
あるときは...
税務署から更正、決定や
差押えなどの処分を受け、
その処分に疑問や不服があ
るときは、税務署に「異議
申立て」をすることができ
ます。この期間は、処分を
受けたときから二ヵ月以内
です。
「異議申立て」に対する
税務署の決定に、まだ不服
があるときは、国税不服審
判所に「審査請求」をする
ことができます。この期間
は、異議申立てに対する決
定を受けたときから一ヵ月
以内です。青色申告をして
いる人は、直接審査請求を
することが出来ます。この
場合の期間は、処分を受け
たときから二ヵ月以内とな
ります。
「審査請求」は、裁判の
ように弁護士にたのまな
ければできないような、難
しい手続きはいりません。
また、審査の結果、新たに
税金が増えるということも
ありません。
国税不服審判所は、国税
局や税務署とは全く異つた
独立の機関で、納税者の正
しい権利を守ります。
★関東信越国税不服審判所
千代田区大手町 一ノ三ノ二
(東京二一六・四三四一
新潟支所
新潟市営所通二番町
電話二八・〇九九一
電話二八・〇九九一)

ポストコーナー

簡保資金11兆円突破
フレッシュ社会人は簡易保険でスタート!!

今年も多数のフレッシュマンが、社会人の仲間
入りをしました。社会人となったこの機会に、結
婚、子供の誕生、入学など将来のことを見通して
あなたなりの生活設計を考えてみてはいかか
りでしょうか。現代のような高度な社会では、何を
するにも必要なのが経済的な裏付けです。生活設計
のサイクルに合わせた経済的な準備をする方法と
して、預貯金などいろいろありますが、あなたの
プランにぜひ加えていただきたいのが郵便局の簡
易保険です。

簡易保険は、国営の生命保険で全国の郵便局で
取り扱っております。また、みなさまから払い込
まれた保険料は簡保資金として現在11兆円を突破
し、将来、保険金や配当金としてお支払いする
までの間、地方公共団体などへ融資し公営住宅、学
校や道路建設など明るい村、住みよい町づくりに
役立っております。簡易保険は28種類ありますが、
その中でもヤングのあなたにピッタリなものとし
て次の保険を紹介いたします。

●疾病傷害特約付ニュークローバーファイブ
(第三種特別養老保険)

- 1. 保障は満期保険金の最高11倍です。
- 2. 一家の働き手にピッタリの保険です。
- 3. 保障が大きいわりに掛金は格安です。
- 4. 病気もケガも総合保障です。

●疾病傷害特約付10年満期養老保険

- 1. 保障と貯蓄を兼ねた万能型です。
- 2. 病気もケガも総合保障です。

お願い...誤配達郵便物は最寄りのポストへ

郵便局では、郵便物を正確に配達するよう十分
注意しておりますが、もし間違つて配達された場
合にはお手数ですが、その旨を適当な紙に書いて
その郵便物にはり郵便局の窓口へ提出するか、最
寄りのポストへ入れてください。なお、この場
合に「誤配達」とだけ書かれると、お手数でも
あなたの住所、氏名をお書き添えてくださるよう
お願いします。

税務署から更正、決定や
差押えなどの処分を受け、
その処分に疑問や不服があ
るときは、税務署に「異議
申立て」をすることができ
ます。この期間は、処分を
受けたときから二ヵ月以内
です。
「異議申立て」に対する
税務署の決定に、まだ不服
があるときは、国税不服審
判所に「審査請求」をする
ことができます。この期間
は、異議申立てに対する決
定を受けたときから一ヵ月
以内です。青色申告をして
いる人は、直接審査請求を
することが出来ます。この
場合の期間は、処分を受け
たときから二ヵ月以内とな
ります。

固定資産税・都市計画税
の納期が変わります
先月の町だよりと回覧で
でも一部お知らせいたしま
したが、今年には評価替の年
に当たつています。
そこで、課税台帳の記載
事項等に変更があるなどの
手続きのため、縦覧期間と
納期(第一期のみ)がそれ
ぞれ一ヵ月ずつ遅れますの
でご承知下さい。
縦覧期間は
四月九日～四月二十八日
第一期の納期は
五月十六日～五月三十一日